



渡邊 隆

◆総合病院経営改革と市長の姿勢

〔問〕東濃中部医療提供体制と総合病院健全経営改革の市長の基本的考え方は。

〔答〕東濃厚生病院からの提案でそれぞれ立場は違うが、病院を持たない瑞浪市と、東濃厚生病院、土岐市の三者で検討会を始めました。各病院は得意分野や個性的な診療に努めているが、基本的に医師確保難の状況下にあって両者ともに脆弱な診療体制。その中で中長期的に見てこの圏域の救急医療をどう担保していくかという会の趣旨を踏まえ、市として臨んでいくよう指示しました。

〔問〕総合病院で医局から医師の引き揚げがあったが、市長はどのように対応されましたか。

〔答〕院長あるいは私も同行して医局へ直々にお願いした場合もあるが、医局も医師が少なく、派遣が大変であるとの回答でした。

〔問〕病院派遣が危機的状況。その背景・原因やそれに対し医療提供体制検討会の中でも検討していかないのか。

〔答〕市長にお聞きしたい。

〔答〕検討会の趣旨は提供体制の中で地域医療をいかに守れるか、というもので、総合病院の改革とは連結してくるものの、現段階で一緒にしないほうが良いと思う。医師不足や大量退職ということは理解しているが、東濃中部医療提供体制とはリンクさせておりませんでした。

〔問〕病院ではこの危機的な医師不足・大量退職問題についてどのように受け止め、どう対応されたかお聞きしたい。

〔答〕医師の退職を受けて、何ができる、何ができないか各担当や、管理者会議等で検討し、広報等でもお知らせさせていただいた通り、一部内科等の診療制限という形で新たな診療体制をとらせていただきました。

〔問〕検討会で一病院化の結論が出された。統合による医師確保の担保や総合病院の位置づけ、改革シナリオは。

〔答〕実現可能性など、いろいろな方向から検討した結果、検討会として一つの案を出した、ということです。それで、これから皆さんで中身を精査し議論を深めていただきたいと思ってます。

〔問〕病院はこの案をどう受け止めるか。

〔答〕病院では意見は多様な状況です。

〔問〕農振地域の解除や、基準の緩和はできませんか。



楓 博元

◆耕作放棄地について

〔問〕耕作放棄地に対して、固定資産税の課税が強化されるという事は、どのような理由ですか。

〔答〕平成25年の農地法の一部改正により、遊休農地の対策が強化されました。農業委員会が、農地の利用意識調査を毎年実施し、利用が行われない場合は、今まで軽減されていた税率が適用されないこととなり、結果的に一・八倍になるという事になりました。土岐市では現時点ではそういった農地は存在していませんが、将来的にはその可能性は有ります。

〔問〕遊休農地対策として、企業誘致の農業版として、営農される個人・集団・会社の育成事業を考えていだきたいたが、どうですか。

〔答〕地域の営農活動を支援する中山間地等直接支払交付金事業や、新規営農者には営農次世代人材投資資金があります。県や関係機関と連携した支援をしていきます。

〔問〕駅前広場について

〔問〕駅前広場整備事業が着々と進んでいますが、目的的1つにもあげられている「土岐市の顔・玄関口」としてはどうなっていますか。焼き物の街での街路灯、シェルターの柱などを焼き物でデコレーションしてはどうですか。

〔答〕駅前広場は重要な都市基盤施設ですので、全ての人にとって利用しやすい施設となる様に整備を進めています。フラットで広い空間を創ることにより、イベント開催時における交流機能並びに災害時における避難場所や活動拠点としての防災機能も兼ねてあります。この基本的な考え方を基に、土岐市らしさを感じただける仕組みを考えています。本市は焼き物の街としての歴史・文化を持つてますので、車止め等の道路構造物などに焼き物をモチーフにしたあしらいなどを検討していきました。

〔答〕優良農地の中でも圃場整備などがされた農地は、農業上の利用を図るためのものであり、法律等により原則農地転用許可が制限されておりま

す。したがって一地方自治体の裁量で、許可・緩和することは困難であります。

◆がん対策について  
 ◆がん教育について、外部講師による教職員への講演後の進捗状況は。  
 ◆各小・中学校では、研修報告や、伝達講習を行い、研修資料を配布して共通理解を図り、がん教育の重要性を周知し共有した。

◆市内の小・中学校でのがん教育の実施のお考えは。

◆学校医の先生に指導を受けながらがん教育の授業の定着、充実について検討を深めていく。

◆当市で行っているがん患者への就労支援について伺います。

◆ハローワーク岐阜による就労支援ナビゲーターの出張相談会のチラシを窓口に設置。保健センターでの場合、がん診療連携拠点病院の県立多

間ホームページ上で受診の必要性をチェックできる「がん検診のすすめ」の導入についてお考えを伺います。

答がん予防、早期発見に向けた市民への生活習慣の改善やがん検診の勧奨などの啓発等を行う上で検討していく。

◆がん対策について  
 ◆高齢者にやさしい環境づくり  
 ◆高齢社会対策大綱について当市の認識と今後の取り組みを伺います。

答超高齢社会を迎えてる中、全ての世代に対しあるべき高齢社会の姿を示し、取り組みを推進していくという指針が示されたものと認識。

今後は、元気な高齢者が社会の担い手として活躍できるよう関係機関と連携し取り組んでいく。

◎水石 玲子



答女性の健康週間に限らず、年間を通して、女性が生涯を通じ、健康で活躍できるよう支援していく。

◎女性の健康週間について、当市の認識を伺います。

答女性の健康週間に限らず、年間を通して、女性が生涯を通じ、健康で活躍できるよう支援していく。



## 《第1回定例会一般質問》

◆所有者不明土地問題について  
 ◆所有者不明土地問題について  
 ◆残念ながら本市が保有するデータ等の中でそういうた所有者不明土地を特定するということは現状できませんので、件数・面積とも把握ができおりません。

◆市内での未徴収状況件数と金額が把握されていましたら、お教えてください。

◆平成29年度で、固定資産税と都市計画税を合わせた税額で六十六万二千百円。面積はこの三十二件の合計で、二十六万五千八百十六・七七平方メートル、筆数で七九筆。

◆死亡者課税と公示送達の現状は。

答前述の件数が公示送達をしている案件でございます。死亡者課税につ

いては、法定保存期間を経過した除籍簿の廃棄はしておりません。全ての戸籍簿や除籍簿がデータベース化されております。

◆固定資産課税台帳等の更新整備はなされているのか。

答固定資産課税台帳の更新整備につきましては、関係法令に基づき適正に処理をしている。

◆所有者不明土地に対しての支障事例について。

◎各務 和彦



答所有者の所在が不明なことにより未収となった税につきましては、地方税法の規定に基づき、原則として滞納処分の執行を停止した上で不納欠損処理をしております。不納欠損処理につきましては、家屋分も含んで二十六件。

◆除籍簿（除籍謄本）の保存期間と保存方法について。

答これまでの時々での法定保存期間を経過した除籍簿の廃棄はしておりません。全ての戸籍簿や除籍簿がデータベース化されております。

◆固定資産課税台帳等の更新整備はなされているのか。

答固定資産課税台帳の更新整備につきましては、関係法令に基づき適正に処理をしている。

いては、基本的には死亡者課税という形での課税というのは行っておりません。

◆未収金については、課税保留か、あるいは不納欠損処分の対応をされているのか。

答所有者の所在が不明なことにより未収となった税につきましては、地方税法の規定に基づき、原則として滞納処分の執行を停止した上で不納欠損処理をしております。不納欠損処理につきましては、家屋分も含んで二十六件。

◆除籍簿（除籍謄本）の保存期間と保存方法について。

答これまでの時々での法定保存期間を経過した除籍簿の廃棄はしておりません。全ての戸籍簿や除籍簿がデータベース化されております。

◆固定資産課税台帳等の更新整備はなされているのか。

答固定資産課税台帳の更新整備につきましては、関係法令に基づき適正に処理をしている。

いては、基本的には死亡者課税といふ形での課税というのは行っておりません。

◆未収金については、課税保留か、あるいは不納欠損処分の対応をされているのか。

答所有者の所在が不明なことにより未収となった税につきましては、地方税法の規定に基づき、原則として滞納処分の執行を停止した上で不納欠損処理をしております。不納欠損処理につきましては、家屋分も含んで二十六件。

◆除籍簿（除籍謄本）の保存期間と保存方法について。

答これまでの時々での法定保存期間を経過した除籍簿の廃棄はしておりません。全ての戸籍簿や除籍簿がデータベース化されております。

◆固定資産課税台帳等の更新整備はなされているのか。

答固定資産課税台帳の更新整備につきましては、関係法令に基づき適正に処理をしている。



○ 高井由美子 ○

◆学校における救命教育について

〔問〕当市の小中学校における児童・生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性をお伺いします。

〔答〕市内6校の中学校でAEDの使用を含めた心肺蘇生等の応急手当に係る実習を2年生に行っている。

小学校で一般的な心肺蘇生法について簡単な実習で学んでいる。

学校の管理下で発生した重大事故を確実に実施することや、これから社会に出て応急手当をみずから行う場面に居合わせる可能性に対応するため、生徒が講習を受ける機会のさらなる充実を図つてしまいたい。

〔問〕クラブ活動や放課後学級等の関係者及び責任者等の心肺蘇生、AEDの使用方法の研修や公衆は万全に行われているのかお伺いします。

〔答〕クラブ活動の指導に学校教職員も参加しますので教育委員会としては実施していない。

放課後教室指導員は、平成26年度に全指導員を行っておりま

●学校での心肺蘇生教育の普及、推進及び突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備を要望します。

◆健康マイレージ事業の実施について

〔問〕兵庫県豊岡市では、健康診断、人間ドックの受診や市主催の健康講演会及び健康事業、介護予防事業に参加したり、ウォーキングの目標を達成したことに対応してポイントを得て、学校に寄付したり、指定の施設利用券に交換できるなど、健康づくりに取り組む動機づけとして非常に効果を上げてみえます。県も、がん検診など各種検診や県や市町村が指定した運動教室や健康講座への参加に対して県と市町村が共同して得点を付与する制度が創設されます。

こうした制度への考え方を伺います。

〔答〕健康寿命の延伸が図られるよう実施に向けた検討を進める。



## 《第1回定例会一般質問》



○ 西尾 隆久 ○

◆陶磁器産業の振興、現状について

〔問〕ここ数年の見本市の状況、実績は。

〔答〕出店者数は新春見本市で平成25年度181社に対し、平成29年度は153社へ減少。ニューコレクションは98社から86社へ減少。来場者数はニューコレクションが11.9%減。

新春見本市は16.5%増。商談件数はほぼ横ばいの状況。成約額は平成25年が3億5600万円に対し、平成29年が4億5400万円で27.4%の増。

〔問〕展示即売の支援、実績は。

〔答〕一番多い年が平成26年で、件数は12件2987万円。少ない年は平成28年の6件で1944万円。

〔問〕東京オリンピック・パラリンピックに向け、美濃焼の活用について。

〔答〕既に美濃焼のマグカップ、皿、おちよこが公式のグッズとして販売されている。今後、美濃焼に関し具体的な行動があり関係団体等と協力して支援していく。

〔問〕産業観光の実態、実績は。

〔答〕各種市内で開催される陶磁器産業

のイベントについて市としても支援している。今年度より観光協会でガイド付き窯元めぐりの実施を始めている。産業に関する観光資源は幾つもあり、めぐるようなコースをパンフレット等で紹介している。

◆企業原料確保に係る支援について

〔問〕東濃西部の広域行政組合で企業原料の採掘可能な場所を検討すべく、埋蔵量の把握をするため物理探査も行い、適地調査を今年度実施する予定で取り組んでいる。

〔問〕認定こども園の、今後のスケジュールは。

〔答〕西部こども園の整備後はいづみ保育園を含めた泉地区で新たな認定こども園の整備計画を進める予定。その後の整備については、現時点では具体的なスケジュールは決まっていない。施設の状況等を勘案しながら協議、検討していくことになる。

いろいろな課題の中で、何がベタ一かを考え、どこが先、どこが後と言ふことではなく、調整ができたところから順番にやっていきたいと思っています。

